

生活の困ったことを
相談したい

新しいことに
挑戦したい

自分らしく
生きたい

障害福祉サービスを
利用したい

今より充実した
生活を送りたい

島田市福祉課（島田市障害相談窓口）へ

障害のある人に対する支援を行っています。生活の中で、困ったことや聞きたいことがありましたら、お気軽に御相談ください。

生活全般の相談は…

委託相談

障害のある人の生活（福祉・医療等）に関する様々な問題について、障害のある人、家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用の支援等を行うほか、権利擁護のために必要な支援を行います。

障害福祉サービスの相談は…

計画相談

障害福祉サービスの利用が必要な人に対し、サービス等利用計画を一緒に作成し、障害のある人の自立した生活を支え、希望する生活に向けた適切なサービスが利用できるよう、きめ細かな支援を行います。

訪問系

- ・ 居宅介護
- ・ 重度訪問介護
- ・ 行動援助
- ・ 同行援護

入浴や排泄の支援（身体介護）が必要なとき、料理や掃除の支援（家事援助）が必要なときにホームヘルパーがご自宅に伺います。どこかへ出かけたいときは、ホームヘルパーと一緒に安心して外出することができます。

居住支援系

共同生活援助

少人数での共同生活の中で、主に夜間において、入浴、排泄及び食事などの支援その他の相談、日常生活上の援助を行います。居宅における自立した日常生活への移行を希望する入居者に対し、移行及び定着に関する相談その他の援助を行います。

自立生活援助

入所施設や精神科病院等から退所・退院した人、一人暮らしもしくは同居家族等の疾病等により居宅における自立した日常生活の問題に対する支援を見込めない場合、定期的な巡回訪問や随時の対応等の支援を行います。

就労系

就労移行支援

企業等で働きたい人に対して、一定の期間の中で、働くために必要な知識と能力を高めることができます。企業へ実習に行ったり、社会人として必要なことを学んだりできます。また、企業等への就職も支援します。

就労継続支援A型

事業所と雇用契約を結んで、社員となり、働くことや、仕事についての知識と能力を高めることができます。また、スタッフと相談しながら、企業等への就職を目指すことができます。

就労継続支援B型

自分らしい働き方を見つけ、自分のペースにあった仕事をしながら、働く喜びを大切にすることができます。また、スタッフと相談しながら、企業等への就職を目指すことができます。

就労定着支援

就労移行支援・就労継続支援・生活介護等を利用して一般就労し、長く職場に定着できるように企業や関係機関との連絡調整を行います。就労に伴う環境の変化により、職場や生活面等の問題に関する相談等も行います。

地域相談

地域移行支援

入所施設や精神科病院等から地域における生活へ移行するために、関係機関と連携しながら、相談支援、外出の同行、住居確保、必要な連絡・調整等を行います。

地域定着支援

居宅において一人暮らしまたは同居家族等の疾病等により緊急時対応が見込めない人に対し、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談その他必要な支援を行います。

日中活動系

生活介護

主に昼間において、必要な日常生活上の支援や、身体機能又は生活能力の向上のために、必要な援助を行います。活動内容は、作業、レクリエーション、体力維持のための運動など事業所によっていろいろな特色があります。

短期入所

介護者の疾病等の理由により、短期間の入所を必要とする人に対し、入浴、排泄及び食事の介護その他の必要な支援を行います。

施設系

施設入所支援

入所施設で、主に夜間に活等に関する相談及び助言その他の必要な日において、入浴、排泄及び食事などの支援、日常生活上の支援を行います。

児童福祉

児童発達支援

就学前の発達が気になる子どもを対象に、小集団の活動を通し、一人ひとりに合わせて丁寧にかかわり、成長を促していきます。通園形態は、親子通園・定期通園・並行通園があり、その子どもに合わせています。

放課後等デイサービス

就学している障害のある子どもが、放課後やお休みの日に、暮らしの中で自分でできることを増やしたり、コミュニケーションなどのトレーニングを行います。たくさんの人とふれあい、経験をすることで自信と自分らしさが芽生えます。